

令和4年度【四国地区】臨時中央審査会 実施要項

- 1 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
- 2 主 管 徳島県弓道連盟
- 3 期 日 令和5年3月10日(金) 錬士・七段
3月11日(土) 錬士
3月12日(日) 六段
※下記参照の上、受審希望日をお知らせください。
- 4 会 場 徳島県立中央武道館弓道場
〒770-0852 徳島県徳島市徳島町城内6
TEL: 088-652-1831
※会場には弓道関係者は駐在しておりません。お問い合わせはご遠慮ください。
JR「徳島駅」から徒歩約10分。
徳島空港よりバス利用で「徳島駅前」から徒歩約10分。
大阪、神戸(三ノ宮・新神戸・舞子・神戸空港)、京都からは高速バス(1日約100便)の利用で「徳島駅前」から徒歩約10分。
高速バス問合せ先 ①JR系=088-664-6030・<http://www.honshi-bus.co.jp>
高速バス問合せ先 ②私鉄系=088-622-1826・<http://www.tokubus.co.jp/>
- 5 審査種別 六段・七段・錬士
- 6 受審資格 六段 令和4年3月12日までの五段合格者
七段 令和4年3月10日までの六段合格者
錬士 令和4年3月10日までの五段合格者
※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和4年度中央審査会受審にあたって」
5. 申込手続き(4)を参照のこと。
- 7 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。
【レポート課題】 錬士 1. 弓の抵抗力について述べなさい。
2. 弓道修練の眼目について述べなさい。
六段 1. 生気体と死気体について述べなさい。
2. 弓道の理念について述べなさい。
- 8 締 切 日 令和4年12月26日(月) 厳守 東京都弓道連盟・田口大祐
- 9 そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和4年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やか退館のこと。

以上

錬士の2日間開催について

《錬士受審者の皆様》

錬士は、2日間の開催となります。受審希望日について、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入をお願いいたします。

「3月10日(金)」 「3月11日(土)」 「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。受審期日(受審者一覧)は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。

《地連ご担当者様》

審査申込書・答案用紙は、**受審希望日、両日可に仕分けの上**、お申し込みをお願いいたします。